

一般社団法人 中国貸切バス適正化センター  
平成29年度第1回適正化事業諮問委員会議事録

1. 日 時 平成29年6月9日(金) 午後1時30分～
2. 場 所 広島市中区上八丁堀6-30 中国運輸局第1・2会議室
3. 出席者  
諮問委員総数4名 出席委員総数4名  
高橋憲二委員、久禮田和広委員、伊藤雅委員、川本季子委員  
参考人2名  
中国運輸局自動車交通部旅客第一課長 森井茂人  
中国運輸局自動車交通部旅客第一課 課長補佐 遠北俊貴
4. 審議事項及び議決事項  
平成29年度適正化事業にかかる負担金の額及び徴収方法について  
平成29年度適正化事業にかかる事業計画について

5. 議事の概要及びその結果

定刻に至り、司会進行役が上記のとおり委員全員が出席し、本諮問委員会が有効に成立した旨を報告したのち、委員の互選により委員長に伊藤雅氏を選出した。

会長挨拶ののち、委員長は、運営規程第12条の規定に基づき議事録署名人に委員長、高橋委員及び久禮田委員を指名し、議案の審議に入った。

(審議事項)

平成29年度適正化事業にかかる負担金の額及び徴収方法について  
平成29年度適正化事業にかかる事業計画について  
事務局からの説明に対し、次のとおり質疑応答があった。

(委員長)

国の監査の割合はどの程度か。

(運輸局)

全体の1割程度である。死亡事故、悪質違反、通報があった事業者が対象である。

(川本委員)

適正化機関の訪問指導について、対象はどんな事業者とするのか。苦情があったり、適切でないところを優先するのか。大規模・小規模といった区分とするのか。利用者の命にかかわることなので、なるべく問題のあるところを優先してほしい。

(運輸局)

現在の体制では、全営業所440を訪問するのは不可能なので初年度は90営業所を目標としている。今後指導員の体制を整備しながら4～5年後に全営業所を訪

問指導できるようにしたい。優先順位については、いただいた意見を参考に今後監査担当と検討していきたい。

(川本委員)

8月から訪問指導していただくのが一番と考える。初年度実施してみないとわからない面がある。そのなかで問題があって負担金の増額が必要となることもある。バス協会に加入していないところもあるのか。

(運輸局)

未加入事業者は、全体の約2割である。全国的には、中国管内より加入率は低い。中国地方は、かなりの事業者が加入されている。

(川本委員)

加入が増えれば私たちも安心できる。1社でも加入が増え、訪問指導の対象となるよう前向きに進めていただきたい。

(運輸局)

バス協会加入の有無にかかわらず、全ての事業者が訪問指導の対象となる。

(委員長)

負担金のシミュレーションで保有車両数ごとの負担額が示されているが、保有車両の現状を伺いたい。保有車両数が最も多い営業所の車両数はどれくらいか。

(運輸局)

最大で40両超えである。

(委員長)

40両超えがあるのであればそれとの比較はした方がよい。

(事務局)

中国地方の使用実態を考慮してシミュレーションした。営業所が5～6というところもあれば、1営業所で1両というところもある。運行実態の中で、観光バスもあれば、イベントのみの使用、通学送迎もある。両数だけでなく、すべてを総合して作成している。

(運輸局)

許可基準が5両、大規模で多数を占めるのが30両程度である。これらを考慮してシミュレーションされている。

(委員長)

使用実態に即した標準的両数でシミュレーションしたと説明があれば理解できる。バス会社関係委員の意見はどうか。

(高橋委員)

負担金の額は、営業所数や車両数に変動がなければ毎年変わらないのか。

(事務局)

訪問指導件数が増えれば、業務委託費が増加する。

(運輸局)

初年度の負担金の額は、90営業所を訪問指導することを前提に算出されているが、将来1年で440営業所全部を訪問指導すると業務委託が増え、事業経費は初年度と比較して倍増する。今後経費の節減に努めていただきたい。

(久禮田委員)

行政から事業費への補助はないのか。

(運輸局)

補助はない。適正化事業効率化のためのシステム構築予算は確保している。

(久禮田委員)

全国的に負担金単価の算出方法は同じではないのか。

(運輸局)

本省通達により、営業所数割、両数割、両者の併用のいずれかによることが示されている。両者併用の場合は、事業経費を合理的な割合で按分し、単価を算出することになっている。

(委員長)

負担金の算出方法については、反対意見はなかったが算出の根拠については、中国地方の貸切バスの使用実態に基づいて算出したことを説明したほうがわかりやすい。根拠の説明編の部分で補足していただいたら良いと思う。こういった形で算出方法については、取りまとめさせていただきたい。

以上のとおり、委員長が委員に諮ったところ全員異議なく承認された。  
続いて、事務局及び運輸局から負担金の徴収方法及び精算方法について説明したのち、審議に入った。

(川本委員)

徴収方法については、ある程度まとまった方が事業運営も円滑になるので適当と思われる。

負担金の徴収方法及び精算方法について、委員長が委員に対して承認を求めたところ全員異議はなかった。委員長が審議の終了を告げ、その他全体を通した意見を求めた。

(委員長)

当初の訪問指導の対象について川本委員からご意見があったが、重要な指摘と思われる。国との連携でより良い方法を検討していただきたい。

(高橋委員)

訪問指導の通知は、実施日の何日前位になるのか。

(運輸局)

事前に通知することになっているが、できる限り早めにしたい。  
(高橋委員)

余裕を持って通知していただきたい。

以上をもって議案の審議等を終了したので、午後3時2分委員長は閉会を宣言した。事務局から次回委員会は、来年度の負担金の額と徴収方法についてご審議いただくため、3月上旬に当センター付近のホテルで開催する旨の連絡があった。

以上この議事録が正確であることを証するため、委員長及び議事録署名人2名は記名押印する。

平成29年6月9日

議事録署名人 委員長 伊藤 雅 ④

委 員 高橋 憲二 ④

委 員 久禮田 和広 ④